

令和6年4月25日
中部地方整備局
飯田国道事務所

おざわばし とうが
国道19号 尾沢橋(塩尻市宗賀地先)
通行規制(片側交互通行)の解除について

橋梁損傷(路面の段差)により3月28日(木)から片側交互通行規制を行っている国道19号尾沢橋(塩尻市宗賀地先)について、補修工事により段差が解消する見込みとなったことから、

4月26日(金)13時00分より規制を解除します。

道路利用者の皆様にはご理解、ご協力をいただきありがとうございました。

なお、今後、尾沢橋の本復旧工事において交通規制を実施させて頂く場合があります。引き続き、道路利用者の皆様には、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

1. 配付先

塩尻桔梗ヶ原記者クラブ、中津川記者会

2. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 飯田国道事務所

副所長(管理) 竹内 秋広 事業対策官 梶原 裕二

TEL : 0265-53-7200(代表)

Mail : cbr-k2-densi@mlit.go.jp

飯田国道 HP : <https://www.cbr.mlit.go.jp/iikoku>

飯田国道公式 X(Twitter)

@mlit_iida



道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910** (通話料無料・24時間受付)